

会 議 録

会議名称	第 5 回伊那市文化財保存活用地域計画作成協議会	
日 時	令和 6 年 2 月 7 日（水）午前 10 時～午前 10 時 40 分	
場 所	伊那市役所 5 階 501・502 会議室	
出席者	協議会委員	会 長 副会長 委 員：8 名
	事務局	教育長 教育次長、 生涯学習課 課長 文化財係 係長 係員 3 名
議 題	下記のとおり	
議 事 内 容		
1 開会（10：00）司会進行：課長 2 あいさつ 教育長あいさつ 協議会会長あいさつ 3 会議事項（進行：会長） （1）伊那市文化財保存活用地域計画（案）の検討について ＜協議項目＞ ○パブリックコメントの結果報告 ○第 4 回会議以降にいただいた意見とパブリックコメントの意見について、一覧のと おりの対処がされているか。 ○計画全体を通して、伊那市における文化財を取り巻く状況について、考えているこ と、思うこと、活用に関するアイデアなど （説明：係長） ＜質疑・意見等＞ 会長：ただ今の説明の中で、質問や意見があればお願いします。 委員：私はパブリックコメントの経験がなくて申し訳ないのですが、これは市の意見 もいくつか出ていますが、それぞれの意見を出した方に対して答えているのでしょ うか。質問を受けて、その方に市の考え方を戻しているか、あるいはそんな機会が あったのかということをお聞きしたい。 係長：直接ご本人にという形ではなく、いただいたご意見についてまとめたものをホ ームページ上で公開をして、それに対して市の考えをお示しする形でお返すること になります。そこまでできていないが、今後行う予定でいます。 会長：他にどうでしょう。		

委員：誤字脱字でもよいですか。私の見落としで申し訳ないのですが、脱字が一つあって、P88 一番上の宇津木西国三十三観音、それから地図の宇津木西国三十三観音となっているのですが、これ西国の場合は「所」というのを入ないと、仏教上の三十三観音となってしまって、西国三十三所というのが固有名詞で入っているので、大変申し訳ないのですが、「所」という字を、両方、地図上と写真の下の説明に入れていただきたい。今まで見落としでいて大変すみませんでした。よろしくお願いいたします。

係長：その件ですが、P48 の文化財の一覧の方も「所」の字がない状態になっており、市の文化財指定において「所」の字がない状態で登録されてしまっています。ですので、ここにおいても、文化財の指定の名称がこうなっているものですから、ここにならわしていただいている格好になっていますので、本来ではないかと思いますが、そのところはその字を入れる入れないというところをまた、入れるとなれば改めて協議をした上で入れていくという話になるものですから、現時点においてはこのままという形でお願いできればと思います。

委員：わかりました。またぜひ検討してください。意味合いが変わってしまうので、すみません。

会長：いいでしょうか。そんなことで、また検討をお願いします。他にはどうでしょう。誤字脱字でも結構ですので、お気づきのことがあれば自由に出していただければと思います。

委員：教えていただきたいということで発言しますが、P74 の美簗地域の主な歴史の文化資源の位置ということで、ほぼ真ん中辺に美簗小学校の資料館の下に「伝兵衛井筋」とあるのですが、これは「六道一番井」と書いてあるところを見ると、「大島二番井」にあたるのかなと思って読ませていただきました。私たち、伝兵衛井筋というと 美簗の方をイメージするわけですがけれども、ここも「六道一番井」があるけれども「伝兵衛井筋」ということでくくったのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思って。

事務局：伝兵衛が作った通常 5 つの井筋のことを「伝兵衛五井」と言ったり、総称して「伝兵衛井筋」というように使っておりまして、広い意味の中で「伝兵衛井筋」と入れてありますが、広い意味で今は入っている状況です。

委員：私もそんな風にかかれたのかなと思ったのですが、先ほど言いましたように、「六道一番井」もそうなのですね。5 つのうちの一つ。ここは「大島二番井」だと思うのですよね。

事務局：そうですね、高遠ダムから来ている二番井のところで、それについても広い意味で伝兵衛が関わっているということもありまして、このような記述で入っております。

委員：わかりました。なじみが薄いので発言させていただきましたが、わかりました。

会長：いいですね。それでは他にありませんか。いいですか。

課長：今の件ですが、委員さんからのご指摘あります。どういう表示にするのがよい

かどうかというのを、会議そのものは本日これで終了とさせていただきたい部分もございますので、担当と会長に一任させていただいて、修正が要ということであれば直していくということをお願いします。

会長：そんなことでよいでしょうかね。よろしくお願いします。他にどうでしょう、ご意見あれば。それでは私、感想めいた話ですが、22 のところにデジタルアーカイブシステムという、よりこれを皆さんに知っていただいたり活用していくための提案というか、ご意見だろうと思いますが、デジタルアーカイブという話はしょっちゅう聞くわけで、アーカイブにしたとか、図書館やいろんなところで言いますが、それを具体的にどういうふうに活用するという部分、これはまたこの会議の後の継続の問題でしょうけれども、記録したものが図書館に保存されているとか、どこにあるとかいうことはもちろんだが、それをより具体化してみんなに見てもらような、そういう働きかけみたいなものやっつけていかないと、宝の持ち腐れで終わってしまうと思う。文化財と同じように。そのことを市の提案なんかにも若干触れているけれども、この会議以後の啓蒙の部分で皆に知ってもらう部分で、もっともっと考えたらどうか。私なんか個人的な話で飛躍した話になりますが、例えば、各所に公民館がありますよね。この公民館活動というのが、地域の啓蒙のためには非常に大事な部分だと思っているのです。学校教育も大事だけれども、むしろ公民館教育が伊那の伝統だと思っています。戦後、だいぶ社会党が強い時代に、野溝勝という東春近の政治家がいたのです。その方は社会党の名士でありましたが、戦後の混乱期において、この伊那地方の青年たちを集めて公民館活動を盛んにした。ご存じの方もあるかもしれませんが、「ナトコ映画」なんていう映画をもってして、田んぼの収穫が終わった後へ幕を張り、そして夕方から地域の人を集めて映画を見させた、そういう風なことをやったりしている。そういう公民館活動を考えると各公民館主事がいる。主事さんたちは非常に貴重だと思う。市の職員なのです。そういう方々が力を持ったまま宝の持ち腐れではないかなと感じている。そういう人たちを集めて見てもらって、そして公民館活動の中に取り入れるとか、そういうことをデジタルアーカイブ学習月間でもよいし、デジタルアーカイブ年間計画みたいなものを作って、公民館部員だけではなくて、それぞれの文化団体とか、いろいろなところにそういうものを学習する機会、見る機会を作っていっていただかなんかということを思っています。ですから、文化財に関わる人材を増やせ、それもいいです、それも大事だけれども、これは金が掛かって大変な事です。ですから、現状のある中でどこの部分が暇かという表現は申し訳ないが、もっと活用すべき人材というものを工夫して進めていく必要があるかなんかということを、これを見させていただきそんなことを感じました。これは意見でありますから、聞いておいていただければ結構です。そんな感想を持ちました。他にどうでしょう、皆さん他にご意見ありましたら、あるいは質問でも結構です。事務局の方から付け加えることがありましたら。

課長：事務局から 1 点お願いします。いま会長さんからのお話の中で、デジタルアー

カイズの活用について、大変ありがたいというか、考え方として貴重なご意見をいただきました。確かに、いろいろといま古文書の関係も進めておりますし、歴史博物館等のデジタルデータがいろいろあるというのは承知しているところではありますけれども、公民館主事を活かすというのはなかなか我々になかったアイディアではありますので、うまく活用できればいいかなと思います。いずれにしても、せっかく作っていくものを有効に使える形でできればというふうに考えておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

(2) その他

会長：委員の皆さんからあればお願いします。いいでしょうか。それでは、今後の予定等の説明があらうかと思しますので、事務局へお返しします。

4 その他

係長：お配りした資料1－4になりますが、今後の予定ということであります。一覧の経過につきましてはそこに示しましたが、本日太い黒枠で囲ってあるのが協議会の会議であります。今日まで全5回会議を重ねて参りまして、最終案という形を作っていたかましてありがとうございます。文化財審議委員会にもこの内容で報告させていただくという形になります。本日午後行う予定であります。これで、皆さんにご審議いただいた、あるいは文化財の関係の方の審議会の会議はひととおり終了という形になります。今後につきましては、今月21日に市の教育委員会の定例委員会がございまして、こちらの方でこういった案でまとまりましたということで報告をさせていただきます。来月3月の市議会の定例会の中で同じく報告をさせていただいて、文化庁に報告していくという形になります。最終的には今年の6月末から7月頭になろうかと思いますが、提出時期をまた文化庁から指示があるかと思いますが、その際に案の字を消した状態で私どもの計画として認定申請をあげるという形になります。国の方で審議をいただきまして、認定されますと7月の認定という形で、国の文化庁のホームページに、認定された計画ということで公開されるということになります。それを受けまして最終的には、本編につきましては冊子を作りまして、印刷をして冊子を作っていく方向で現在考えております。予定としましてはそんな形になりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

5 閉会(10:40) 課長